

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		認知症高齢者グループホーム運営				款	4	項	1	目	2	事業	2	整理番号	135					
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課				係名	管理係計画推進担当			連絡先電話番号	3243		昨年度整理番号	249		枝番号				
上位施策No・施策名		32 介護保険サービスの基盤整備				予算事業区分														
事業開始		平成	▼	20年度		実施計画事業		分野		施策番号	事業コード		行革計画事業		主要事業					
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 介護保険法第8条第18項 (2) 消防法													
	高年齢者グループホームの利用者及び運営事業者																			
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		区が設置したグループホーム施設について、施設の適切な維持管理を行います。		活動指標名(式)		(1) 入所者1人あたりの維持管理負担費 (2)													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		区が設置したグループホームについて、害虫駆除、消防設備保守点検、建築整備点検等を委託により実施する。その他必要に応じて施設の維持管理を行う。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) (代)施設の維持管理を负担する施設数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等													
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度									
指標	活動指標(1)		円					77	63	8	8	787.5	81.8							
	活動指標(2)																			
	成果指標(1)		所					1	1	1	1	100.0	100.0							
	成果指標(2)																			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	1	0	692	570	72	20年度予算執行率%		82.4								
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0					特記事項 グループホームの維持管理費は、本天沼1施設の共有部分に限り、併設の区営住宅部分と按分しています。 平成19年消防法施行令等の改正に伴い、275㎡以上のグループホームに防火設備の設置が義務付けられ、20年度は、未設置であった1施設に自動火災報知設備を設置しました。									
	(内)委託費		千円	0	0	0	692	570	72											
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00							0.05	0.00	0.05	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	0	0	453	453	453											
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0											
	総事業費 + +		千円	0	1	0	1,145	1,023	525											
	単位あたりコスト (-)÷		円				14,870	16,238	65,625											
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0										
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0										
		都からの補助金等		千円				0	0	0										
その他の補助金等		千円				0	0	0												
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0												
差引:一般財源 -		千円	0	1	0	1,145	1,023	525												
受益者負担比率 ÷		%		0.0		0.0	0.0	0.0												

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 135

20年度 の事業実施 状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				本天沼グループホームの維持管理	
		本天沼グループホームへの火災報知設備設置			498
		その他 ()			0
	(2)事業実績	本天沼グループホーム施設の維持管理のため、害虫駆除、消防設備保守点検、建築整備点検等を行いました。また、同施設に、消防法施行令の改正に伴い、火災報知設備を設置しました。			

事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年11月区管向井町第二住宅及び本天沼グループホームが開設したことにより、施設の維持管理が必要となりました。費用負担については、グループホーム専用部分は運営事業者が負担し、共用部分について、区営住宅と按分負担することとして、現在に至っています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	経常的な施設の維持管理については、変化はありませんが、消防法施行令の改正に伴い、スプリンクラーの設置については、至急、取り組む必要があります。

事業のあり 方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 小(理由)	左の理由または具体的内容
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	事業が経常的な施設の維持管理であるため。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	事業が経常的な施設の維持管理であるため。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	性質上受益者負担になじまない。
		事業が経常的な施設の維持管理であるため。

協働等 点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

評価と課題	経常的な施設の維持管理については、現状維持と考えますが、消防法施行令の改正に伴う防火設備の設置など、入居者の安全に関することについては、迅速に対応していきます。
-------	----------------------------------------------------------------------------------

改善・見直しの方向 (中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	特にありません。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 特にありません。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	特にありません。	
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	事業が経常的な施設の維持管理であるため。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		介護強化型ケアハウスの運営			款	4	項	1	目	2	事業	4	整理番号	137					
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課			係名	管理係計画推進担当			連絡先電話番号	3243			昨年度整理番号	251 枝番号					
上位施策No・施策名		32 介護保険サービスの基盤整備			予算事業区分														
事業開始		平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	3	事業コード	17	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 老人福祉法第20条の6 (2) 社会福祉法第2条第2項第3号											
	特別養護老人ホーム等に入所希望している要介護高齢者で、比較的要介護度の低い方とその家族		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式) (1) 施設整備定員数(累計) (2)														
	家庭での介護が困難な要介護高齢者が介護強化型ケアハウスに入所し、必要な介護が受けられるようにします。介護家族の負担を軽減します。		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)要介護2～5の認定者数に対する介護強化型ケアハウス定員数の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等														
	民間事業者の資金や能力を活用したPFIの手法により整備した施設を、区が選定した事業者が運営・管理し、適切な介護サービスを提供する。																		
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度	計画に対する20年度						
			実績		計画		実績		計画		22年度	の達成率%	の達成率%						
指標	活動指標(1)		人	110	110	110	110	110	110	110	110	110	100.0	100.0					
	活動指標(2)																		
	成果指標(1)		%	1.21	1.10	1.07	1.05	1.06	1.06	1.06	1.06	100.0	101.0						
	成果指標(2)																		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	155	293	292	318	316	304	20年度予算執行率%				99.4					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標の「要介護2～5の認定者数」は、計画は各年4月末現在の数値、実績は各年9月末現在の数値を使用しているが、この数値は第4期杉並区介護保険事業計画の数値(11,023人)を使用。									
	(内)委託費		千円	129	233	233	274	273	304										
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.40 0.00	0.40 0.00	0.40 0.00	0.40 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	3,624	3,656	3,656	3,620	905	905										
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費 + +		千円	3,779	3,949	3,948	3,938	1,221	1,209										
	単位あたりコスト (-)÷		円	34,355	35,900	35,891	35,800	11,100	10,991										
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0					0					
		都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0					0					
		その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0					0					
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源 -		千円	3,779	3,949	3,948	3,938	1,221	1,209											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 137

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		2	所	273
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	介護強化型ケアハウスの運営(建物修繕・定期検査)			43
	ベネッセケアハウス今川居室内トイレの照明器具修繕			
	その他()			0
(2)事業実績	施設の定期検査などを実施するとともに、当初予定していなかったベネッセケアハウス今川の居室内トイレの照明器具の修繕を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口は平成12年は83,620人(高齢化率16.28%)であったが、平成20年には99,589人(高齢化率18.63%)と高齢者人口は増加の一途を辿っています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	入所を希望する区民からの問い合わせが多く寄せられています。
	今後の予測	区内における高齢者人口は平成22年度には103,248人(高齢化率19.17%)と今後も更に高齢者人口の増加が予想されます。それに伴い高齢者の状況にあった施設サービスの需要が高まることが予想されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	介護強化型ケアハウスは特別養護老人ホームの代替施設として機能し、区民のサービス選択肢を拡大することができます。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	介護強化型ケアハウスの整備はPFI事業であり、施設等の買取価格が契約により決定します。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	利用者の管理費(居住費相当分)は、法令により定められた金額を支払っています。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	施設整備だけを目的として事業を行っているのではなく、高齢者へのより良い介護を提供することを目的としているため、価格のみで事業者選定を行うことはできません。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	特別養護老人ホームの代替施設として機能し、区民のサービス選択肢を拡大しているこの施設の果たす役割は大きいものがあり、また、PFI事業として実施することにより、民間事業者の活力等を導入し、施設を整備してきました。今後は、この施設の維持・管理を続けます。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	施設を整備する用地の確保ができず、PFI方式により整備することができませんでした。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 既存施設の維持管理を適切に行い、また運営事業者の事業評価を的確に行っていきます。							
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	施設や運営の状況を的確に把握する必要があります。							
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	基本的に平成21年度と同規模の施設維持管理を行います。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		介護老人保健施設運営		款	4	項	1	目	2	事業	5	整理番号	138		
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課		係名	管理係計画推進担当			連絡先電話番号	3243		昨年度整理番号	252		枝番号	
上位施策No・施策名		32 介護保険サービスの基盤整備		予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号		施策番号		事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 介護保険法第8条第25項 (2) 一般定期借地権設定契約							
	要介護高齢者とその家族														
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	リハビリテーション、看護、介護等の医療ケアと日常生活上のサービスを併せて提供することにより、高齢者の自立を支援し、家庭復帰と在宅ケアを目指すことができます。				活動指標名(式)		(1) 用地確保のための賃貸借件数 (2) 区内老人保健施設整備床数(累計)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	都市再生機構が所有する敷地(桃井三丁目)を、区が一般定期借地権設定契約により賃借し、介護老人保健施設シーダ・ウォークの運営を行う医療法人財団河北総合病院に転貸借する。				成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
					成果指標名(1)		(代)要介護2～5の認定者数に対する介護老人保健施設整備床数の割合								
					算定式・指標の説明等										
					成果指標名(2)										
					算定式・指標の説明等										
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%		
			実績		計画		実績		計画		22年度				
指標	活動指標(1)	所	1		1		1		1		1	100.0	100.0		
	活動指標(2)	床	318		318		318		318		318	100.0	100.0		
	成果指標(1)	%	3.50		3.18		3.10		3.04		3.06	2.88	106.3		
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費	千円	22,754		22,804		22,804		22,804		22,804	20年度予算執行率% 100.0			
	(内)投資的経費等	千円	0		0		0		0		0	特記事項 成果指標の「要介護2～5の認定者数」は、計画は各年4月末現在の数値、実績は各年9月末現在の数値を使用。平成22年度は推計値として、第4期杉並区介護保険事業計画策定時に算出したもの(11,023人)を使用。			
	(内)委託費	千円	0		0		0		0		0				
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10			0.00	
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	906		914		914		905				905	
		(内)非常勤職員分	千円	0		0		0		0				0	
	総事業費 + +	千円	23,660		23,718		23,718		23,709		23,708			23,709	
	単位あたりコスト (-)÷	円	23,660,000		23,718,000		23,718,000		23,709,000		23,708,000			23,709,000	
	財源	受益者負担分	千円	22,753		22,803		22,803		22,803				22,803	22,803
		国からの補助金等	千円	0		0		0		0				0	0
		都からの補助金等	千円	/		/		/		/				0	0
その他の補助金等		千円	/		/		/		/		0			0	
特定財源計 + + +		千円	22,753		22,803		22,803		22,803		22,803	22,803			
差引:一般財源 -		千円	907		915		915		906		905	906			
受益者負担比率 ÷	%	96.2		96.1		96.1		96.2		96.2	96.2				

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 138

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		介護老人保健施設敷地転貸借	1	所	22,803
		その他 ()			0
(2)事業実績	平成20年度計画どおり、医療法人河北総合病院へ転貸借しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口 平成14年 87,991人(高齢化率16.93%) 平成20年 99,589人(高齢化率18.63%)			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区内にさらに、介護老人保健施設の整備を求める要望があります。			
	今後の予測	区内における高齢者人口 平成25年 108,203人(高齢化率19.97%)			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 区民の施設サービスへの需要は年々増加しています。介護老人保健施設は特別養護老人ホームとは機能の異なる施設のため、施設サービスの選択肢が増えることになります。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	都市再生機構との契約において定めているので、できません。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	賃借料に受益者負担を求めることはできません。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	契約で決めているので下げる余地はありません。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	建設経費等の一部を区が助成して、介護老人保健施設運営法人が施設建設及び運営を行っています。この施設に対して補助することにより、介護老人保健施設における区民入所床数を確保しています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 特にあります。								
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後も継続して医療法人河北総合病院と転貸借契約をします。								
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 特にあります。								
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	継続して医療法人河北総合病院と転貸借契約をします。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		NPO等介護保険事業者資金貸付 款 4 項 1 目 2 事業 7						整理番号	140				
担当部課名		保健福祉部介護保険課		係名	指導・適正化推進係		連絡先電話番号	1314		昨年度整理番号	297	枝番号	
上位施策No・施策名		32 介護保険サービスの基盤整備						予算事業区分					
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区NPO等介護保険事業者資金貸付要綱 (2) 平成20年度杉並区介護保険事業者緊急資金貸付要綱					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		NPO法人等の事業者に必要な資金を貸付けることにより、介護保険事業者への参入を促進する。 平成20年度単年度事業として、産業融資制度の対象にならない介護保険事業者である区内のNPO法人等へ緊急資金貸付を行い、物価高騰による資金不足の解消を支援した。			活動指標名(式)		(1) 資金貸付を受けている事業者 (2) 貸付金額の合計					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		介護保険事業に参入するNPO法人等に対し、事業設立資金、運転資金及び事業転換資金のうち必要な資金について、無利子で貸付を行う。 平成20年度単年度事業として、産業融資制度対象外の介護保険事業者である区内のNPO法人等を対象に、物価高騰の状況を踏まえ運転資金等について緊急に無利子で貸付を行った。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 貸付金を受けて、介護保険事業に参入している事業者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 平成20年度単年度事業の緊急資金貸付を受けた事業者数 算定式・指標の説明等					
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
			実績		計画		実績		計画	実績			
指標	活動指標(1)		団体	13	14	14	13	15	14	14	107.1	115.4	
	活動指標(2)		千円	0	15,000	0	5,000	6,000	5,000	5,000	120.0	120.0	
	成果指標(1)		団体	13	14	14	13	13	12	12	108.3	100.0	
	成果指標(2)		団体				-	2	2	2	100.0	#VALUE!	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	41	15,060	0	6,058	6,000	5,016	20年度予算執行率% 99.0			
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成20年度単年度事業として、産業融資制度の対象にならない介護保険事業者である区内NPO法人等を対象に、物価高騰による資金不足を解消するために緊急に無利子で貸付を行いました。20年度は貸付実績がありますが、緊急資金貸付の実績のみです。			
	(内)委託費		千円	0	0	0	8	0	6				
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.10 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	2,718	2,742	2,742	2,715	2,715	905				
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	2,759	17,802	2,742	8,773	8,715	5,921				
	単位あたりコスト (-)÷		円	212,231	1,271,571	195,857	674,846	581,000	422,929				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		千円				0	0	0					
その他の補助金等		千円				0	0	0					
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源 -		千円	2,759	17,802	2,742	8,773	8,715	5,921					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 140

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		NPO等介護保険事業者資金貸付の件数	0	件	0
		平成20年度単年度事業 介護保険事業者緊急貸付の件数	2	件	6,000
		その他 ()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	NPO等介護保険事業者資金の貸付は事業開始時と比較すると、貸付件数は減少しています。ここ3年間は新規の貸付はありません。緊急融資は平成20年度単年度の貸付です。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	厳しい経営実態を踏まえた事業者の支援と事業者のサービスの提供の確保が望まれます。
	今後の予測	高齢化社会が加速するため、事業者の経営実態を把握しながら、地域に密着したサービスを提供する事業者を確保することが求められます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	事業開始当初必要な資金を無利子で貸付けることにより、地域に密着したサービスを提供できる事業者を育成することができます。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	資金力のない小さな事業所を支援することで、地域密着型サービス事業者の参入を図ります。
	成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	区が必要としている、業種のみならず、絞込みすることで、目的を明確化できます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	経営基盤が弱いNPO等に、貸付金の利子負担を求めることは適切ではありません。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	区が必要としている、業種のみならず絞込んでいるため。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	区内のNPO等が事業者として介護保険事業への参入を支援する目的で開始した事業ですが、20年度は新規の貸付がなく、20年度単年度事業の緊急融資に対して2件の貸付のみでした。今後は、新規申し込みがない理由を検証し、その結果に基づき融資制度の内容を検討するとともに、事業の廃止も含め融資制度のあり方についても検討します。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	
	区に参入の必要性の高い地域密着型サービス事業者を主に貸付を行うこととしましたが、20年度はNPO法人等の参入がありませんでした。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 21年度は地域密着型サービス事業者の参入状況を見て、事業のあり方を検討します。	
その時の社会情勢に対応した緊急融資制度等を実施していく必要があります。		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ○ 増減なし ● 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	21年度の検討状況により、今後の事業のあり方を進めます。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	介護老人福祉施設運営助成			款	4	項	1	目	2	事業	8	整理番号	141	
担当部課名	保健福祉部高齢者施策課			係名	管理係 (施設担当)			連絡先 電話番号	3245			昨年度 整理番号	254 枝番号	
上位施策No・施策名	32 介護保険サービスの基盤整備											予算事業区分		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			介護老人福祉施設運営法人		根拠 法令 等	(1)	平成20年度特別養護老人ホーム上井草園運営補助金交付要綱					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	運営助成によって、特別養護老人ホーム上井草園の運営基盤が強固なものになり、入所者へのサービスが向上し、長寿社会に対応した新たな取り組みが行われることです。					活動指標名(式)	(1)	補助金交付件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	民営化した元区立の介護老人福祉施設の運営法人に対し、対象外となる「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」相当額について助成する。					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標	成果指標名(1)	(代)東京都補助金と杉並区補助金の比較					
						算定式・指標の説明等	特別養護老人ホーム上井草園運営補助金 / 東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金 × 100							
						成果指標名(2)	算定式・指標の説明等							

区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	件	1	1	1	1	1	1	1	100.0	100.0	
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0	
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	5,705	8,450	5,705	7,161	5,705	6,305	20年度予算執行率% 79.7			
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	千円	0	0	0	0	0	0	特別養護老人ホームの運営に際し、先駆的取組みをした場合、補助金額が加算されるため、加算分も含んだ予算を計上しています。しかし、20年度実績では、特別養護老人ホーム上井草園の運営において先駆的取組みはないため、加算分の補助金は交付しませんでした。そのため、20年度予算執行率が90%を下回りました。 昨年度までの事務事業評価では成果指標は未記入でしたが、今回の事務事業評価から代替指標を設定しました。			
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.38 0.00	0.30 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00				0.20 0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	3,443	2,742	1,828	1,810	1,810				1,810
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				0
	総事業費 + +	千円	9,148	11,192	7,533	8,971	7,515	8,115				
	単位あたりコスト (-) ÷	円	9,148,000	11,192,000	7,533,000	8,971,000	7,515,000	8,115,000				
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0				
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0				
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -	千円	9,148	11,192	7,533	8,971	7,515	8,115					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 141

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	特別養護老人ホーム上井草園運営補助金交付	
	その他()			0
(2)事業実績	特別養護老人ホーム上井草園の運営に対する補助金を交付しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度より施設運営を介護報酬による自主運営とし、平成16年4月からは民営化施設となりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金が継続する場合は、それに準じて予算編成を行う必要があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	施設の運営基盤を強固なものにすることによって、増大する施設に対する要望に対処することができます。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	運営法人に対する経営改革等への側面的な支援を行うことが必要です。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	東京都の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に対する運営支援の考え方に準ずる扱いとしているためです。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [対象の縮小] (具体的内容)	東京都の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に対する運営支援の考え方に準ずる扱いをやめ、区独自の運営支援を確立し、補助金の交付を行う必要があります。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 民営化	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	特別養護老人ホームの運営が一般的に厳しいといわれている中、民設民営の特別養護老人ホームに対する東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金に準じた形で公設民営施設である特別養護老人ホーム上井草園に対し補助金を交付することで、運営法人の経営基盤を強化できました。引き続き、上井草園が民設民営の施設と同水準のサービスを確保していくこと及び先駆的取組みによりサービス水準が向上するよう支援していきます。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の交付内容に準じた予算編成を行いました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 前年度に引き続き、東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金が継続する場合は、それに準じて予算編成を行います。	
22年度方針	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金は民設民営の特別養護老人ホームを対象としているため、公設民営施設である特別養護老人ホーム上井草園は当該補助金の対象となりません。そのため、民設民営の施設と同じ水準のサービスを確保していくためにも同補助金に準じた補助金を交付する必要があります。	
	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由 平成21年に引き続き、東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金が継続する場合は、それに準じて予算編成を行う方針です。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	介護保険事業者の指定及び指導			款	4	項	1	目	2	事業	14	整理番号	147		
担当部課名	保健福祉部介護保険課			係名	指導・適正化推進係			連絡先電話番号	1314		昨年度整理番号	298	枝番号		
上位施策No・施策名	32 介護保険サービスの基盤整備											予算事業区分			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			区内の介護保険事業者		根拠法令等	(1) 介護保険法 (2)							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域密着型サービス事業者が増えることにより、高齢者が住みなれた地域での生活を継続することができる。事業者に対し、助言・指導及び是正措置を講ずることにより、質の高いサービスを利用者が受けることができる。			活動指標名(式)		(1) 地域密着型サービス事業者の指定数(延件数) (2) 集団指導(事業者連絡会)、実地指導及び監査の実施回数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	介護保険事業者のうち、地域密着型サービス事業者の指定・更新・変更等に関する業務を行う。介護サービス、介護報酬請求等に関し、法令等の適合状況を確認し、集団指導・実地指導の形態で、適切な助言及び指導を行う。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 集団指導、実地指導等を行った事業所数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率	計画に対する20年度の達成率		
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度		
指標	活動指標(1)		所					28	28	29		29	96.6	100.0	
	活動指標(2)		回	13	41	35	55	63	60		65	96.9	114.5		
	成果指標(1)		件	834	781	800	825	756	850		895	84.5	91.6		
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,725	5,432	1,620	2,370	697	522		20年度予算執行率% 29.4				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0		特記事項 平成20年度から介護保険事業者の指定に関する活動指標を追加しました。				
	(内)委託費		千円	835	549	60	864	382	344						
	職員数(常勤 非常勤)		人	4.85 0.00	4.70 0.00	4.70 0.00	5.72 0.00	5.72 0.00	4.40 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	43,941	42,958	42,958	51,766	51,766	39,820						
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	46,666	48,390	44,578	54,136	52,463	40,342						
	単位あたりコスト (-)÷		円					1,933,429	1,873,679	1,391,103					
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0								
		国からの補助金等		千円	0	0	0								
都からの補助金等		千円													
その他の補助金等		千円													
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源 -		千円	46,666	48,390	44,578	54,136	52,463	40,342							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 147

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	指導件数	63	件
		事業者連絡会、実地指導通知文の発送件数	4018	件	342
		事業者連絡会・研修会の講師謝礼	3	人	99
		事業者の経営状況調査の委託	1	件	40
		その他()			0
(2)事業実績	地域密着型サービス事業者の指定については、19年度までに28件の指定を行いました。20年度は新規の指定はなく、既存の指定事業者に対する更新・変更等に関する業務を実施しました。また、介護保険事業者の指導として、事業者に対する集団指導、実地指導及び監査を63件実施しました。その他、介護サービス事業者の支援業務として、事業者連絡会(集団指導を兼ねる)・研修会の開催のほか、事業者団体が自主的に行う連絡会や研修の支援を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	・地域密着型サービスの指定事業所数 平成18年度 24所、平成19年度 28所、平成20年度 28所、平成21年6月現在 29所 ・介護保険事業への集団指導・実地指導件数 平成18年度 13件、平成19年度 35件、平成20年度 63件
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	質の高いサービス提供に努めてほしい。 認知症の理解を高めてほしい。 法令を遵守し事業を運営してほしい。
	今後の予測	事業所数の増減については、今後の制度改正などの影響を受けることが予測されますが、急激な変動はないと思われます。一方、事業者の指導については、平成18年度の法改正で区の権限が強化され、サービスの質を確保するためにも必要であるため、今後も件数の増加が予測されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	区が事業者の指導を行うことにより、今まで以上に質の高いサービスの提供を行う事業者を確保することができます。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 組織権限等の見直し(具体的内容)	事業者の指定・支援に係る業務と、事業者の指導に係る業務を分けることにより、効率化を図ることができます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	保険者として適正な事業運営を確保する責務があります。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容)	業務委託についても検討しますが、現状では受託可能な法人に限られる等の課題があります。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)((4)へ)	(2) 協働等の相手 行政直轄
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	地域密着型サービス事業者の20年度の新規指定はなく、既存の指定事業者の変更等の業務のみでした。実地指導の件数は、当初計画した事業所以外にも指導の必要が生じたため、計画値を上回りました。今年度は、限られた職員でより適正な指導を実施するため、指導の担当職員と指定・事業者支援の担当職員を配置し、専門性を高め、効率的な指導体制を作ります。また、今後も指導件数や指導業務が拡充することが予想されるため、指導業務の委託についても検討していきます。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 指導については、平成20年度に東京都が受託法人を指定したことにより、平成21年度から業務委託が可能となりましたが、現時点の事業規模では区の職員で対応が可能です。ただし、今後の事業の拡大状況によっては、検討する必要があります。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 業務委託については、東京都や既に導入した区から情報収集を行い、委託による効果の有無を検討する必要があります。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 事業者連絡会、実地指導を通して、事業者への助言・指導を行い、介護サービスの質を高めていきます。また、事業者団体の自主的な連絡会、研修等の支援も行っていきます。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立 款 4 項 1 目 2 事業 39				整理番号	172						
担当部課名	保健福祉部介護保険課		係名	管理係	連絡先電話番号	1313		昨年度整理番号	枝番号			
上位施策No・施策名	32 介護保険サービスの基盤整備				予算事業区分	臨時事業 新規事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20 年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等	(1) 介護従事者処遇改善臨時特例交付金交付要綱 (2)					
	第一号被保険者											
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	第4期事業計画における第一号被保険者の保険料の上昇を抑制する。				活動指標名(式)	(1) 基金利子 (2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	国から交付された介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金に積立て、その基金から発生する利子を基金に積み立てる。				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
成果指標名(1)	年度末現在基金残高											
算定式・指標の説明等												
成果指標名(2)												
算定式・指標の説明等												
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
		実績		計画	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	千円					0	2,720	1,933	0.0		
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	千円				-	358,374	241,636	119,458	300.0	#VALUE!	
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円				359,522	359,521	2,720	20年度予算執行率% 100.0			
	(内)投資的経費等	千円							特記事項 20年度事業開始			
	(内)委託費	千円				0	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)	人					0.10	0.00	0.10	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	0	0	0	905	905			
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +	千円	0	0	0	359,522	360,426	3,625				
	単位あたりコスト (-)÷	円							1,333			
	財源	受益者負担分	千円									
		国からの補助金等	千円				359,522	360,427				
都からの補助金等		千円										
その他の補助金等		千円										
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	359,522	360,427	0				
差引:一般財源 -		千円	0	0	0	0	▲ 1	3,625				
受益者負担比率 ÷	%					0.0	0.0	0.0				

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 172

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立	1	件	359,521
(2)事業実績	介護従事者処遇改善臨時特例基金を平成21年3月30日に造成しました。積み立てのため、一旦この事業に受け入れ、基金へ支出しています。基金のうち、約115万円を周知等の経費として取り崩しています。なお、20年度の利子は発生していません。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	20年度開始事業のため、変化はありません。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	第1号被保険者から保険料が高いという声が寄せられています。			
	今後の予測	介護従事者処遇改善臨時特例基金からの取崩しにより、第4期事業計画における第一号被保険者の保険料の上昇は抑制され、3ヵ年度であるが負担の軽減に寄与しており、区民等からの不満の声は少なくなるものと思われる。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 第一号被保険者の負担の軽減に寄与します。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	交付された交付金は全額基金に積み立てられており、そこから発生する利子を積み立てるものです。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	交付された交付金は全額基金に積み立てられており、そこから発生する利子を積み立てるものです。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	基金から年度ごとに一定額を取崩し、第4期事業計画における第一号被保険者の保険料の一部を補填する制度として枠組みが固定されています。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手			
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題		介護従事者の処遇改善を図るという平成21年度の介護報酬の改定の趣旨等により、介護保険料の急激な上昇を抑制するため国から交付された交付金を基金に積立るとともにこれにより生じる利子を基金に積み立てる事業です。この結果、計画的に基金を取り崩すことにより、21年度からの介護保険料については、前回改定された保険料に比べて、基準保険料額で月額200円低くなりました。この事業は、23年で終了します。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 国から交付された介護従事者処遇改善臨時特例交付金は全額基金に積立てられており、利子の積立や基金の取崩しを適正に確実に執行します。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者在宅サービスセンター施設の維持管理				款	4	項	1	目	6	事業	9	整理番号	231		
担当部課名	保健福祉部高齢者施策課				係名	管理係 (施設担当)			連絡先 電話番号	2245		昨年度 整理番号	268		枝番号	
上位施策No・施策名	32 介護保険サービスの基盤整備												予算事業区分			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	59	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠 法令 等		(1) 老人福祉法 (2) 介護保険法							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	各高齢者在宅サービスセンターの事業が、円滑かつ効果的に運営できる状態を提供することです。(平成18年4月から完全民営化) 適切な施設借料にて施設を区へ提供してもらうことです。					活動指標名(式)					(1) 維持管理対象施設数 (2) 借り上げ施設数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	区が保有したり民間から建物を借り受けている元通所介護施設について、必要な修繕を実施し、区民に良質な介護サービスを提供する。					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標					成果指標名(1) 施設借料改定減額率 算定式・指標の説明等 年額借料 / 16年度(民営開始年度)年額借料 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等				
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する				
		実績		計画		実績		計画		実績		22年度	20年度の達成率%	20年度の達成率%		
指標	活動指標(1)	所	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	100.0	100.0		
	活動指標(2)	所	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	100.0	100.0		
	成果指標(1)	%	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	91.7	100.0		
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費	千円	198,216	199,279	199,159	198,493	198,441	198,493	20年度予算執行率%		100.0					
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	千円	0	0	0	0	0									
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.38 0.00	0.30 0.00	0.19 0.00	0.28 0.00	0.17 0.00	0.17 0.01								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	3,443	2,742	1,737	2,534	1,539	1,539							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	28							
	総事業費 + +	千円	201,659	202,021	200,896	201,027	199,980	200,060								
	単位あたりコスト (-) ÷	円	15,512,231	15,540,077	15,453,538	15,463,615	15,383,077	15,389,231								
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	千円				0	0	0							
		その他の補助金等	千円				0	0	0							
		特定財源計 + + +	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源 -		千円	201,659	202,021	200,896	201,027	199,980	200,060								
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 231

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設等の借り上げ	4	所	197,832
	建物修繕	13	所	609	
	その他 ()			0	
(2)事業実績	区内17所の元区立通所介護事業所(ふれあいの家)の円滑かつ効果的な施設運営に向けて、施設の借上げや施設修繕を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年4月、介護保険法の施行により、介護報酬額を基本とした事業運営に転換しました。平成16年4月、全施設を介護報酬のみの運営に転換し、自主運営化を図るとともに、11所の民営化を実施しました。平成18年4月、残った6所の民営化を実施しました。(全施設民営化完了)
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	利用者である高齢者は、基本的に環境の変化を好まないため、引き続き施設の運営を望む声が圧倒的に多い状況です。
	今後の予測	

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容
(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	虚弱高齢者における要介護度の改善や、在宅介護における家族の負担軽減などに貢献しています。
(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	
成果向上のための方策 その他(具体的内容)	2年ごとの賃借料交渉の時期に、地域の地価評価及び賃借料の動向等を参考に交渉を行う必要があります。
(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	区が整備した施設は、いずれも国・都からの補助金を受けて建設・整備した施設であり、有償化のためには補助金を返還する必要があります。
(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容)	2年ごとの賃借料交渉の時期に、地域の地価評価及び賃借料の動向等を参考に交渉を行う必要があります。

協働等点検	(2)協働等の相手	
(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
(3) 協働等の形態 民営化	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

評価と課題	区内17所の元区立通所介護事業所(ふれあいの家)の円滑かつ効果的な施設運営に向けて、施設の借上げや施設修繕を実施しました。今後の課題は、借上げ施設については、地域の地価や賃借料の動向等が反映された適正な賃借料設定とするとともに、今後の契約更新等についてその是非を検討することです。また、区有施設の貸付のあり方及び老朽化に伴う大規模修繕について検討を進めることです。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	2年ごとの賃借料交渉時期に、地域の地価評価及び賃借料の動向等を参考に交渉を行いました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 民間から借り上げている施設について、近く契約更新時期を迎える施設もあることから、更新の是非等を含め今後の施設運営の方向性などに関し内部検討を進めます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	国・都から補助金を受けて建設した施設は、社会福祉法人への無償貸付を条件に財産処分を受けており、有償化した場合は補助金に返還が生じることになります。	
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	2年ごとの賃借料の交渉時期に、地域の地価評価及び賃借料の動向等を参考に交渉を行う必要がありますが、現時点では、地価評価額の減少は見込まれないことから、賃借料についても、ほとんど増減はないものと思われるます。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		特別養護老人ホーム等の建設助成					款	4	項	1	目	7	事業	1	整理番号	236		
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課					係名	管理係計画推進担当			連絡先電話番号	3243		昨年度整理番号	271		枝番号	
上位施策No・施策名		32 介護保険サービスの基盤整備					予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	60	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	3	事業コード	13	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等	(1) 社会福祉法人第58条 (2) 社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例及び同施行規則										
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	特別養護老人ホーム等に入所を希望している高齢者が入所して、適切な介護などを受けます。介護家族の負担を軽減します。					活動指標名(式)	(1) 建設助成及び償還助成実施件数(特養・軽費・ケアハウス) (2)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	特別養護老人ホーム等の高齢者入所施設を区内に建設する社会福祉法人に対して、建設費の助成及び独立行政法人福祉医療機構借入金の償還助成を行う。					成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)特別養護老人ホーム確保ベッド数 算定式・指標の説明等 累計 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%					
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度					
指標	活動指標(1)		所	9		9		10		10		10		11	11	90.9	100.0	
	活動指標(2)																	
	成果指標(1)		床	1,147		1,177		1,177		1,177		1,177		1,307	1,307	90.1	100.0	
	成果指標(2)																	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	278,515		627,729		614,677		401,836		401,836		304,508		20年度予算執行率% 100.0		
	(内)投資的経費等		千円	278,515		627,729		614,677		401,836		401,836		304,508		特記事項 活動指標(1)の施設数は、建設助成及び償還助成の対象法人が同じでも、施設が異なる場合は、1と数える。		
	(内)委託費		千円	147		0		0		0		0		0				
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.60	0.00	0.50	0.00	0.70	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	0.45	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	5,436		4,570		6,398		4,525		4,525		4,073				
		(内)非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0		0				
	総事業費 + +		千円	283,951		632,299		621,075		406,361		406,361		308,581				
	単位あたりコスト (-)÷		円	604,000		507,778		639,800		452,500		452,500		370,273				
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		千円	0		0		0		0		0		0			
都からの補助金等		千円	/		/		/		0		0		0					
その他の補助金等		千円	/		/		/		0		0		0					
特定財源計 + + +		千円	0		0		0		0		0		0					
差引:一般財源 -		千円	283,951		632,299		621,075		406,361		406,361		308,581					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 236

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		10	所	401,836
(1)主な取組み	特別養護老人ホーム等の建設助成			
(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
	その他()			0
(2)事業実績	高円寺北一丁目の警察大学校等移転跡地を活用した特別養護老人ホームの建設助成を行いました。また、9施設の独立行政法人福祉医療機構の借入れに対して、建設費償還助成を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口 昭和60年 53,365人(高齢化率10.22%) 平成20年 99,589人(高齢化率18.63%) 特別養護老人ホームの施設入所希望者 平成12年度末 999人 平成20年度末 1,804人
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区内にさらに、特別養護老人ホームの整備を求める強い要望がある。
	今後の予測	区内における高齢者人口 平成25年 108,203人(高齢化率19.97%)

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	施設の建設助成を行うことにより特別養護老人ホーム等を整備して、入所希望者の待機状態が解消され、高齢者及びその家族の福祉が向上します。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	補助対象床数及び補償額は債務負担行為として決定しています。特別養護老人ホーム等への建設助成事業は、区民優先入所を確保するために必要であり、変更は適切ではありません。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	建設等に係る経費の補助を受益者(利用者)に補助させることはできません。なお、今後、建設される小規模生活単位型の施設については、居住費(ホテルコスト:個室と準個人的空間にかかる建設費用等)は利用者負担となります。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	施設整備に対する補助金額は1床あたりの定額方式としているため、コストを下げることはできません。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	高円寺北一丁目の警察大学校等移転跡地を活用した特別養護老人ホームの建設助成を行うことにより、既存の10施設と合わせて区内の特別養護老人ホームが11施設となります。しかし、入所希望者は依然として多いため、今後、中長期的な展望の下、特別養護老人ホームなどの施設を、いかに計画的に整備していくかが課題となっています。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	特別養護老人ホームの入所待機期間の短縮を図るため、高円寺北一丁目の警察大学校等移転跡地を活用した特別養護老人ホームが平成21年7月に開設予定です。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 特別養護老人ホームの入所希望者は依然として多く、入所を希望してもすぐには入所できない状況です。この状況を改善するために、今後も施設整備に対する建設助成を行い、区整備計画により施設整備を図っていきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	特別養護老人ホームを整備する用地の確保が最大の課題です。 社会福祉法人の施設誘導を積極的に図る中で、国有地の払い下げ等の情報収集を関係各課と積極的に行い、場合によっては区の直接購入を検討するなど、施設用地の確保に向けた努力が必要となります。							
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	平成22年度に向けて新たな建設予定がないため、既存の施設に対する償還助成を行います。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		認知症高齢者グループホームの建設助成						款	4	項	1	目	7	事業	2	整理番号	237		
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課						係名	管理係計画推進担当			連絡先電話番号	3243		昨年度整理番号	272		枝番号	
上位施策No・施策名		32 介護保険サービスの基盤整備						予算事業区分											
事業開始		平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	3	事業コード	12	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業			
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理																
	認知症高齢者グループホームに入所を希望している高齢者とその家族		根拠法令等 (1) 介護保険法第8条第18項 (2) 東京都認知症高齢者グループホーム整備費補助要綱																
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)																
	比較的稳定状態にある認知症高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な環境のもとで、入浴・排せつ・食事などの介護や日常生活の世話及び機能訓練などが受けられます。また、介護家族の負担を軽減します。		(1) 区内認知症高齢者グループホーム整備定員数(累計) (2)																
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		民間企業、社会福祉法人及び医療法人等が整備する認知症高齢者グループホームに対し整備費の一部を補助する。 区が建設することにより認知症高齢者グループホームの整備を図る。																	
成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標																	
成果指標名(1)		(代) 認知症高齢者人口に対する施設定員数の割合																	
算定式・指標の説明等																			
成果指標名(2)																			
算定式・指標の説明等																			
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%						
			実績		計画		実績		計画		22年度								
指標	活動指標(1)		人	133	160	151	169	151	223	277	54.5	89.3							
	活動指標(2)																		
	成果指標(1)		%	1	2	2	2	2	2	3	60.0	93.8							
	成果指標(2)																		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	56,114	1,029	351	1,107	305	1,631	20年度予算執行率% 27.6									
	(内)投資的経費等		千円	56,114	1,029	0				特記事項 20年度は、建設助成の実績はありませんでした。									
	(内)委託費		千円	56,073	160	120	752	80	541										
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.20 0.00	0.15 0.00	0.33 0.00	0.50 0.00	0.55 0.00	0.50 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	1,812	1,371	3,016	4,525	4,978	4,525										
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費 + +		千円	57,926	2,400	3,367	5,632	5,283	6,156										
	単位あたりコスト (-) ÷		円	13,624	8,569	22,298	33,325	34,987	27,605										
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0				0						
		国からの補助金等		千円	43,769	0	0	0	0				0						
		都からの補助金等		千円				0	0				0						
		その他の補助金等		千円				0	0				0						
		特定財源計 + + +		千円	43,769	0	0	0	0				0						
差引:一般財源 -		千円	14,157	2,400	3,367	5,632	5,283	6,156											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 237

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		事業者選定委員会委員報酬	3	回	192
		事業者財務状況調査	2	回	80
		事務用品類			33
		その他()			0
(2)事業実績	民間事業者から1件、グループホーム整備についての補助申請がありましたが、事業者選定委員会において審査した結果、補助金交付の対象となりませんでした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口は平成12年は83,620人(高齢化率16.28%)であったが、平成20年には99,589人(高齢化率18.63%)と高齢者人口は増加の一途を辿っています。平成18年4月の介護保険法改正にともない、地域密着型サービスが新たに法制化されました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区内に認知症高齢者グループホームの整備を求める要望があります。
	今後の予測	区内における高齢者人口 平成25年 108,203人(高齢化率19.97%)

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	認知症高齢者グループホームの整備を促進し、高齢者にあった入所型サービスを提供することにより、高齢者及びその家族の福祉が向上します。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	土地のオーナーと運営事業者を結びつける仕組みを作ります。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	利用者は介護サービス等に対する費用を負担するのであって、補助金等に受益者負担を求めることはできません。なお、利用者は居住費としての利用料を支払うこととなります。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	建設助成は補助基準額が定められているためコストを下げることはできません。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	区有地等を活用した施設整備について、20年度に住民説明会を2ヶ所開催し、21年度には建設予定です。また、民間事業者提案への助成制度については、条件を満たし、事業計画にまで至る案件がなかなかない状況です。グループホームを長期的に整備していく点からは、民間事業者の計画を実現する方向で、支援策を検討します。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	土地のオーナーによる施設整備を積極的に進めることとし、1件、オーナーによる補助申請がありましたが、審査の結果、補助対象となりませんでした。			
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 土地のオーナーと意欲ある事業者を結びつける仕組みや方法を具体化していきます。			
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	土地のオーナーにとって、グループホームの施設建設が、資産運用という点では、魅力が足りないことが考えられます。区として、施設整備につながる具体的な土地や事業者の情報を得る手段を確保していく必要があります。			
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由 実施計画に基づき、施設整備を推進していく必要があります。		

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	介護老人保健施設の建設助成			款	4	項	1	目	7	事業	3	整理番号	238							
担当部課名	保健福祉部高齢者施策課			係名	管理係計画推進担当			連絡先電話番号	3243			昨年度整理番号	273 <small>枝番号</small>							
上位施策No・施策名	32 介護保険サービスの基盤整備			予算事業区分																
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	3	事業コード	17	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			要介護高齢者とその家族		根拠法令等	(1) 介護保険法第8条第25項 (2) 杉並区介護老人保健施設整備費補助要綱												
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			リハビリテーション、看護、介護等の医療ケアと日常生活上のサービスを併せて提供することにより、高齢者の自立を支援し、家庭復帰と在宅ケアを目指すことができます。		活動指標名(式)	(1) 区内老人保健施設整備床数(累計) (2)												
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			区内に介護老人保健施設の開設・運営を行う医療法人等に対して、施設整備費の一部を助成する。		成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)要介護2～5の認定者数に対する介護老人保健施設整備床数の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等												
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度	計画に対する20年度							
			実績		計画		実績		計画		22年度	の達成率%	の達成率%							
指標	活動指標(1)		床	318	318	318	318	318	318	318	318	100.0	100.0							
	活動指標(2)																			
	成果指標(1)		%	3.50	3.18	3.10	3.04	3.06	3.06	2.88	106.3	100.7								
	成果指標(2)																			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,370	10,370	10,370	10,370	10,370	10,370	10,370	20年度予算執行率% 100.0									
	(内)投資的経費等		千円	10,370	10,370	10,370	10,370	10,370	10,370	10,370	特記事項									
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0	0	成果指標の「要介護2～5の認定者数」は、計画は各年4月末現在の数値、実績は各年9月末現在の数値を使用。平成22年度は推計値として、第4期杉並区介護保険事業計画策定時に算出したもの(11,023人)を使用。									
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	906	914	914	905	905	905											
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0											
	総事業費 + +		千円	11,276	11,284	11,284	11,275	11,275	11,275											
	単位あたりコスト (-)÷		円	2,849	2,874	2,874	2,846	2,846	2,846											
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0										
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0										
都からの補助金等		千円				0	0	0												
その他の補助金等		千円				0	0	0												
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0												
差引:一般財源 -		千円	11,276	11,284	11,284	11,275	11,275	11,275												
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 238

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		介護老人保健施設建設等助成	1	所	10,370
		その他 ()			0
(2)事業実績		平成20年度計画どおり、建設助成をしました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口 平成14年 87,991人(高齢化率16.93%) 平成20年 99,589人(高齢化率18.63%)			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区内にさらに、介護老人保健施設の整備を求める要望があります。			
	今後の予測	区内における高齢者人口 平成25年 108,203人(高齢化率19.97%)			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 区民の施設サービスへの需要は年々増加しています。介護老人保健施設は特別養護老人ホームとは機能の異なる施設のため、施設サービスの選択肢が増えることになります。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	建設時に補助対象床数及び補助額は決定しています。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	利用者は介護サービス等に対する費用を負担するため、補助金等に受益者負担を求めることはできません。なお、一部個室料として受益者負担を求めています。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	建設助成は補助基準額が定められているためコストを下げることはできません。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	施設整備に対して補助することにより、介護老人保健施設における区民入所床数を確保しています。しかし、区内で介護老人保健施設を整備する用地の確保が課題となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 介護老人保健施設建設に関する情報収集を行いました。施設建設には至りませんでした。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区民の施設サービスの需要は年々増加しているため、今後も施設整備費等の助成を行い、区整備計画に従って整備を図っていきます。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 介護老人保健施設を整備する用地の確保が最大の課題です。医療法人の施設誘導を積極的に行い、国有地の払い下げ等の情報収集を関係各課と積極的に行い、場合によっては区の直接購入を検討するなど、施設用地の確保に向けた努力が必要となります。		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	具体的な整備計画が見込める段階で、予算措置を図っていきます。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市型多機能施設等整備			款	4	項	1	目	7	事業	10	整理番号	244				
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課			係名	管理係計画推進担当			連絡先電話番号	3243			昨年度整理番号	278		枝番号	1	
上位施策No・施策名		32 介護保険サービスの基盤整備			予算事業区分								投資事業					
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	17	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	3	事業コード	14	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			介護を必要とする区内在住の高齢者及びその家族		根拠法令等		(1) 介護保険法第8条第17項 (2) 杉並区小規模多機能型居宅介護整備費補助要綱								
	事業の目標		(対象をどのような状態にしたいのか)			介護を必要とする高齢者が在宅や施設において、通所サービス・宿泊サービス・訪問介護サービスを受けることにより、引き続き住み慣れた地域の中で24時間365日、安心して暮らすことができるようにします。また、介護家族の負担を軽減します。		活動指標名(式)		(1) 小規模多機能型居宅介護施設整備定員数(累計) (2)								
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順)			民間事業者が整備する小規模多機能型居宅介護施設の建設用地等について整備する。		成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)要介護1～5の認定者数に対する施設定員数の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率	計画に対する20年度の達成率		
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	22年度				
指標	活動指標(1)		人	25	100	25	125	25	225	325	7.7	20.0						
	活動指標(2)																	
	成果指標(1)		%	0	1	0	1	0	2	2	8.3	20.0						
	成果指標(2)																	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	713,026	713,026	10,909	8,799	18,578	20年度予算執行率%			80.7					
	(内)投資的経費等		千円	0	713,026	713,026				特記事項 19年度は、高円寺北1丁目用地を取得しました。 20年度は、西荻北1丁目用地の既存家屋解体等工事費が予定より低額で済みました。								
	(内)委託費		千円	0	3,026	3,026	10,858	8,748	18,532									
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.00 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.20 0.00	0.50 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	1,371	1,371	1,358	1,810	4,525									
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費 + +		千円	0	714,397	714,397	12,267	10,609	23,103									
	単位あたりコスト (-)÷		円	0	13,710	54,840	98,136	424,360	102,680									
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0											
		国からの補助金等		千円	0	0	0											
都からの補助金等		千円																
その他の補助金等		千円																
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源 -		千円	0	714,397	714,397	12,267	10,609	23,103										
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 244

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内容	規模	単位	事業費(千円)
		西荻北一丁目用地の既存建物解体工事			6,398
		西荻北一丁目用地の樹木根回し施工			1,037
		高円寺北一丁目用地の土壌状況調査			504
		障害者雇用支援センターの敷地測量			494
		その他(高円寺北用地土壌汚染飛散防止、西荻北用地塀修理)			366
(2)事業実績	西荻北一丁目用地は、単独のショートステイ施設の整備を進めることにしました。堀ノ内二丁目用地は、都の建築安全条例の認定を受けることを前提に、整備を進めることにしました。上井草二丁目都有地は、建設・運営法人の公募に対して、1法人の応募がありました。高円寺北一丁目用地は、土壌汚染のため、21年度、土壌の入替工事を行うことになりました。障害者雇用支援センター跡地は、保育施設として活用することになりました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口は、平成12年は83620人(高齢化率16.28%)であったが、平成20年には100,289人(高齢化率18.69%)と高齢者人口は増加の一途を辿っています。平成18年4月の介護保険法改正にともない、地域密着型サービスが新たに法制化されました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区内に在宅介護を支える小規模多機能型居宅介護施設の整備を求める要望があります。			
	今後の予測	入所型の介護施設の整備が進まない場合、都市型多機能施設の需要は、一層、高まることが予想されます。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 小規模多機能型居宅介護施設の整備を促進し、家庭的な環境と地域住民との交流の下で介護及び機能訓練を行うことにより、高齢者及びその家族の福祉が向上します。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	公有地活用に限り、小規模多機能型居宅介護を公募条件に入れることにより、着実に施設整備を図ることができます。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	利用者は介護サービス等に対する費用を負担するのであって、施設整備費に受益者負担を求めることはできません。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	必要最小限の経費のみを計上しているため、コストを下げる余地はありません。			
	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題	20年度は、西荻北一丁目、上井草二丁目(都有地)の施設について住民説明会を実施し、公有地の活用により、ある程度、施設整備を進めることができました。今後の施設需要に応えるためには、民有地での施設整備を促す仕組みを作っていく必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 区有地等における建設予定地の整備については、予定より遅れているが、着実に整備は進んでいる。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後、施設整備を見込むことができる新たな区有地を調査していきます。 民間等の用地取得のため、情報収集を強化していきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 民有地を区が取得する場合、費用負担が大きくなります。また、区有地の活用については、他事業の需要もあり、難しい点もあります。そのため、民間主体の施設整備を促す方策を強化する必要があります。	
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	実施計画に基づき、施設整備を進める必要があります。